

**嘉飯地域における起業・交流支援拠点「e-ZUKA TECH GUILD（仮）」
開設準備および運営業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領**

1 業務の目的

嘉飯地域には、大手メーカーと取引のある優れた技術を持つ中小ものづくり企業が多数立地するほか、九州工業大学 情報工学部、近畿大学 産業理工学部等の教育・研究施設が立地している。

こうした強みを活かし、本事業では、九州工業大学飯塚キャンパスに隣接する飯塚研究開発センターに県内の大学生・研究者及び企業等が交流可能な拠点を開設し、革新的な技術・製品が生み出される場とすることで IT スタートアップの創出を促進することを目的とする。

2 実施主体

福岡県未来 IT イニシアティブ 福岡県

3 委託業務の概要

（１） 委託業務の名称

嘉飯地域における起業・交流支援拠点「e-ZUKA TECH GUILD（仮）」開設準備および運営業務

（２） 業務内容

嘉飯地域における起業・交流支援拠点「e-ZUKA TECH GUILD（仮）」開設準備および運営業務仕様書（以下、「委託業務仕様書」という。）のとおり。

（３） 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

4 業務に要する費用

15,000,000 円（消費税および地方消費税を含む）以内

5 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- （１） 福岡県内に本店もしくは事業所を有すること。
- （２） 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- （３） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者資格）が規定する者に該当しないこと。
- （４） 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 26 年 2 月 17 日 25 総セ第 22850 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中の者ではないこと。
- （５） 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

6 参加申込

本公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書（様式 1）に記入し下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和8年8月17日（月）正午まで

(2) 提出方法

本実施要領14に記載しているメールアドレス宛に参加申込書（様式1）を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

7 現地説明会

(1) 日時

令和8年8月3日（月） 午前：10時30分～ 午後：13時30分～

※午前・午後いずれかにご参加ください。

※上記日時以外での現地説明は行いません。

(2) 集合場所

飯塚研究開発センター1階 エントランス

〒820-8517 福岡県飯塚市川津680-41

(3) 参加申込方法

下記メールアドレスに現地説明会に参加する時間（10時30分～または13時30分～）、企業・団体名、人数、参加者氏名をご連絡ください。

Email：info@f-ruby.com

8 企画提案書提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年8月28日（金）17時まで（必着）

(2) 提出先

福岡県未来 IT イニシアティブ

（福岡県商工部先端技術産業振興課内）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 北棟7階

Email：info@f-ruby.com

(3) 提出方法

メール

(4) 注意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できない。
- ・ 提出後、受付確認の電話を必ず行うこと。

9 委託業務仕様書及び本実施要領に関する質問の受付等

委託業務仕様書及び本実施要領に関する質問がある場合は、質問票（様式2）に必要事項を記入し下記のとおり提出すること。なお、電話による質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間

令和8年7月29日（水）から令和8年8月5日（水）正午までとする。なお、受付期間外の質問については一切受け付けない。

(2) 提出方法

本実施要領 14 に記載しているメールアドレス宛に質問票（様式 2）を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

（3） 回答方法

令和 8 年 8 月 7 日（金）までに、福岡県未来 IT イニシアティブホームページに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、当該質問者に対してのみ回答する。

10 企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記（1）から（6）の事項を記載すること。

（1） 提案事業者の概要

- ・ 提案事業者の組織体制、事業内容等
- ・ 業務を受注するにあたってのセールスポイント
- ・ 国又は地方公共団体の受注業務等実績（特に当該事業に類似した事業）

（2） 業務全体の概要

- ・ 業務全体の運営管理、業務実施体制

（3） 業務内容の詳細

- ・ 別添「委託業務仕様書」の項目に対する以下の提案

1) 「e-ZUKA TECH GUILD（仮）」の開設準備について

- ・ 運営計画（事業スケジュール・管理運営体制等）
- ・ 拠点運営・管理システム
- ・ 交流環境の整備
- ・ 広報ツールについて（リーフレット案等）

2) 拠点運営業務について

- ・ 協働プロジェクトの運営手法（マッチング手法、進め方等）
- ・ ギルドマスター制度（候補案等）

3) その他事項について

- ・ イベント運営支援（周知・啓発イベントにおける登壇者・講演内容の案等）

（4） 所要経費

- ・ 提案対象となる業務の所要経費は「委託業務仕様書」に基づく業務全体の費用とする。

（5） 企画提案書の様式

- ・ 任意の様式にて作成。表紙には、業務の名称、提出年月日を記載。

（6） その他

- ・ 提出された企画提案書等は選考のみに使用する。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とする。
- ・ 本要領に示したプロポーザル参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- ・ 企画提案書の内容をそのまま委託業務として採用することを了承するものではない。
- ・ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

1.1 委託先の選考

審査会を下記日程で開催し、最も優秀な提案を行った事業者を受託候補者とする。

審査会日程：令和8年9月1日（火）午前中 ※詳細は提案書受付時に案内

開催方法：オンライン審査会

審査の結果は令和8年9月4日（金）までに通知する。

- ・ 受託者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- ・ 企画提案者が1者のみの場合であっても、審査会で審査の上、受託候補者を決定する。

1.2 委託契約について

- （1）審査会で選定された事業者と委託契約を締結する。なお、委託契約締結に係る費用は受注者の負担とする。
- （2）委託契約にあたっては、提案内容をもとに両者協議の上、最終の仕様を決定する。
- （3）契約金額については、提出された提案書の評価を行い、受託候補者を選定した後、その候補者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定する。
- （4）委託契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額の契約保証金を福岡県未来ITイニシアティブに納付する。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。
また、過去2年以内に福岡県もしくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。
- （5）委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、受注者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

1.3 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合、当該提案者を失格とし、その提案は無効とする。

- （1）本実施要領「5. 参加資格」の参加資格要件を満たさない者が提案・応募したとき。
- （2）法令の規定若しくは提案・応募に関する条件に違反、又は違反が発覚したとき。
- （3）応募時又は応募後に不正行為をしたとき。
- （4）虚偽記載又は契約締結の見込みがないと認められるとき。
- （5）その他、提示した事項及び本件に関する条件に違反したとき。

1.4 問い合わせ先

福岡県未来ITイニシアティブ

（福岡県商工部先端技術産業振興課内）

住所：福岡県福岡市博多区東公園7-7

電話：092-643-3453

FAX：092-643-3421

Email：info@f-ruby.com